

企業支援をふまえた就業促進ネットワークの 確立に向けて——埼玉県を試み

本誌編集委員 目白大学教授 松矢勝宏



埼玉県障害者雇用サポートセンター

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和地方庁舎別館1階
TEL 048-827-0540 FAX 048-827-1033



産業労働部雇用対策課の飯塚寛氏、中

埼玉県産業労働部の施策としての 埼玉県雇用サポートセンターの設置

障害がある人びとの就労促進に向かつて、埼玉県においては平成一九年度から本格的なプロジェクトが開始されている。

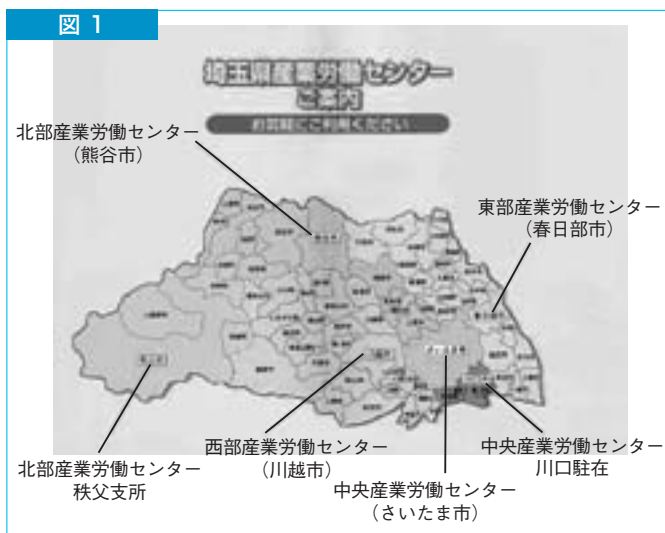
その一つは企業支援により障害者の就労促進を図るための埼玉県障害者雇用サポートセンターの開設であり、もう一つは卒業生の一〇〇％就職を実現するための職業学科からなる県立羽生ふじ高等学校と県立さいたま桜高等学校の開設である。

県におけるこれらの取り組みの現況と、今後の労働・教育・福祉等における連携の在り方を探るために、二日間に行う取材を試みた。



埼玉県産業労働部雇用対策課の飯塚寛さん

図 1



中央産業労働センターの齊藤広美氏と京増三代子氏から、雇用サポートセンターの位置づけとセンターをバックアップする



埼玉中央産業労働センターの齊藤広美さんと京増三代子さん

施策について説明をいただいた。

国は埼玉労働局が管轄するハローワークを通して障害者雇用促進法に基づく施策と事業を推進しているが、県産業労働局としては、それらの事業を県民の支援という立場で補い、より完全に機能するように独自の事業を展開している。その新規の事業が雇用サポートセンターの立ち上げである。産業労働部では、六地域（六カ所）の産業労働センターに障害者等就職相談員を配置し、企業への啓発と求人開拓を実施することで、雇用サポートセンターの活動を側面から支援していく。（産業労働センターの配置と地域については図1参照）

雇用サポートセンター長は株式会社西友の特例子会社、西友サービスの設立時から取締役として運営の中心に立ち、現

岡濱君枝さん



埼玉県障害者雇用サポートセンターの
小野博也センター長（上）と
河崎誠司さん（下）



役時代、また退職後においても有識者として障害者の雇用管理の分野で指導的な役割を果たしてきた小野博也氏である。

小野氏は「障害のある人びとの就業促進のための要は、雇用を躊躇する不安感やハードルを低くするための企業支援にある」として、センターの目指す事業の概要について熱意をこめて語ってくれた。

1 事業のターゲットとは

援センターなどの就労支援機関を利用している障害者が円滑に就労に結びつくように支援する。

③企業ネットワークの構築と運営

障害者雇用に理解がある企業のネットワークをつくり、障害者雇用の課

市町村障害者就業支援センターなどの就労支援機関を利用している障害者が円滑に就労に結びつくように支援する。

③企業ネットワークの構築と運営

障害者雇用に理解がある企業のネットワークをつくり、障害者雇用の課

①就労を通じた「ノーマライゼーション社会」の創造

②「企業の障害者受け入れの基盤づくり」の推進

③県内の社会的資源を活かした就労支援の仕組み構築

2 事業による県内企業のサポート

①雇用場の創出事業（企業への雇用支援）

企業を個別に訪問し、障害者雇用についての専門的な提案や助言を行い、円滑な障害者雇用ができるように支援する。また、障害者を雇用している企業の見学会や障害者雇用の理解を深めるセミナーなども開催する。

②側面から障害者の就労支援をコーディネートする

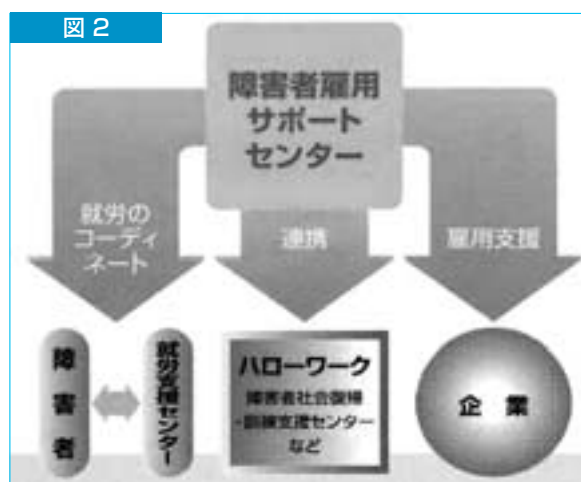


生活技術科（フードデザイン）。
パンづくりを学んでいた

題や対応方法などの意見・情報交換を行う定例会を開催する。このネットワークを広げ、さらに多くの企業の理解を増やしていく。

④必要な相談にあたる

企業からの雇用相談、障害者や就労支援機関等からの就業相談に速やかに対応する。



埼玉県立養護学校 羽生ふじ高等学園

〒348-0026 埼玉県羽生市下羽生320-1
TEL 048-560-2020 FAX 048-560-2021



農業技術科 農業コースと園芸コース

3 企業へのこまめなアドバイスに努める

障害者への対応方法がわからない、仕事の創出（職域開発）ができない、雇用管理の方法がわからない、採用ルートが不明、会社全体の理解が弱い、助成金等の制度がわからない、サポートが受けられるところがわからない、等々の企業からの相談にのる。以上を体系化すると図2のようになる。

このような大きな目標の具体化を可能にするには専門性の高いスタッフの配置が必要であるが、この点においても小野氏のリーダーシップが活かされている。

センター長を補佐する岡濱君枝氏は、

養護学校の進路指導や特例子会社の障害者雇用の担当者としての多彩な経歴を持ち、コーディネート事業を担当する河崎誠司氏は、県内で開拓的な実績をもつ障害者就労支援センターの事務局長として活躍してきた（後述する東松山市のZAC参照）。

窓口を担当する下村むつ子氏も事務のベテランである。さらに四人の嘱託職員が配置されているが、全員が元特例子会社の役員として障害者雇用管理のフロントヤードで活躍してきた方々である。このような陣容であれば、センター設置の効果は早い時点で確かなものになると期

待感が募ってくる。

県内養護学校における就労支援と二つの高等学園の設置

県立総合教育センター特別支援教育課は産業労働部と連携しながら、就職一〇〇%を目指す高等学園の設置を踏まえて、昨年度から二カ年計画で県内養護学校における就労支援の在り方について調査研究を進めている。ちなみに埼玉県内の普通科高等部のある養護学校は、知的障害二一校（県立一八校、市立二校、国立一校）、肢体不自由校七校（県立六校、市立一校）である。

職業学科による高等部養護学校の設置構想の実現は埼玉県では初めての試みであり、これにより既設の普通科高等部についても就労促進に向けた職業教育と進路指導の一体的な改善を図りたいとする強い願いがうかがえる。

二つの高等学園を訪問したが、取材の内容は紙幅の関係で両校をまとめて述べ



働く広場 2007.10

生活技術科（メンテナンスコース）。校内の廊下や部屋を使って、ビル清掃の知識と技術を学ぶ



る。ふじ校では、^{かばたたくみ} 梶田巧校長、村政代教頭、進路指導副主事の堀口和久教諭、就労・地域支援担当特別支援教育コーディネーターの安達康弘教諭、また桜校では宇田川和久教頭、就労支援部進路指導主事の太田照雄教諭、その他職業教育担当教諭等の多くの先生方からご案内を受けた。

まず、職業学科の学科とコースを表1で示した。比較すると、桜校が学科と定員において倍の構成になっている。これは桜校が、さいたま市を含む人口が多い南部地域に立地しているためである。学科・コースの共通性があるが、桜校では家政技術科と工業技術科が独自のコースである。

両校の学科・コースを先生方から説明をいただき、意見交換をしながら見学した。職業学科として施設設備については児童生徒の増加で教育スペースが足りない普通校と比較し十分にあり、学年進行によってさらに整っていくものと推察した。なによりも生徒たちが学校生活を楽しみ、い

きいきと学ぶ姿を見学できたことがうれしい。両校ともに目指す生徒像や精神を学校名から導いている。ふじ校はシンボルの「ふじの花」から「不屈の心で、自立を目指し、伸びやかに、はつらつと、何事にも最後までやり遂げる生徒」であり、桜校は「爽やかに、繰り返すによる自信、らしくする姿勢」という「さ・く・らの精神」を掲げている。生徒の主体性を育むという観点から、保護者と協力しながら学校ぐるみ、地域ぐるみで生徒を支援するときに、このような理念を関係者が共有することはとても大切である。

両校を見学しての感想である。見学しながら行った先生方との意見交換でも触れた点である。まず、先生方とも多くの

表 1

羽生ふじ高等学園第1学年

学科	定員	現員	コース	
農業技術科	16名	16名	農業	野菜の栽培及び農作機械の操作等に関する知識と技術の習得を目指す。
			園芸	草花等の栽培及び農作機械の操作等に関する知識と技術の習得を目指す。
生活技術科	16名	16名	フードデザイン	パン等の製造及び販売に関する知識と技術の習得を目指す。
			メンテナンス	ビル清掃及び清掃機械の操作等に関する知識と技術を習得を目指す。

さいたま桜高等学園第1学年

学科	定員	現員	コース	
生産技術科	16名	17名	フードデザイン	パン・豆腐等の製造技術の習得並びに販売に関する知識、技術等の習得を目指す。
			農園芸	農作機械の取り扱い並びに野菜、草花等の栽培、管理に関する知識、技能等の習得を目指す。
家政技術科	16名	17名	福祉	高齢者等介護技術の習得を目指す。
			服飾デザイン	縫製、染色等加工技術の習得、衣服等の製作、販売に関する知識、技能の習得を目指す。
工業技術科	16名	16名	木工	工作機械の取り扱い、木工加工技術の習得を目指す。
			インテリア	小物加工技術の習得、木材加工製品の製作、販売に関する知識、技能の習得を目指す。
環境・サービス科	16名	16名	環境	ペットボトルの再利用等、リサイクル技術の習得による自然環境保全に向けた地域への意識啓発。
			サービス	清掃機械の取り扱い、ビル清掃等の清掃技術の習得を目指す。

点で意見を共有したが、生徒が実際に就職する企業等の職域・職種は、必ずしも職業学科の学科やコースのそれらと一致しないことがある。一致しないことの方が多いかもしれない。

埼玉県立養護学校 さいたま桜高等学園

〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保519-1
TEL 048-858-8815 FAX 048-858-8832



家庭技術科 福祉コース



服飾デザインコース。県代表として、ファッション甲子園にも出場

したがって、これらの学科やコースでは所定の目標の達成とともに、働く意欲やソーシャルマナーを含む働く態度、一定の知識や技能を学習することで職業の基礎（正確さや品質管理、作業効率をあげるための手順の理解やパソコンをはじめ、職場でよく使われる一定の機器等の使用法等）を身につけるといった一般的な課題の達成が大切である。

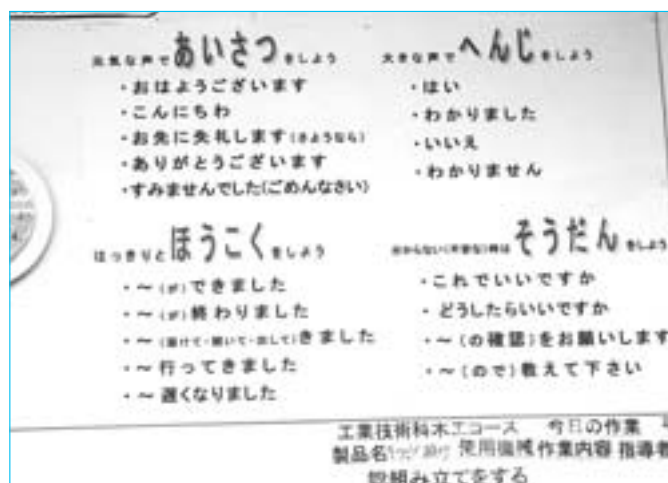
生徒が自分にあつた仕事やしたい仕事をいろいろ確かめる短期間のインターンシップ（体験学習）から実際に将来の仕事を検討し、決めるための二年次、三年次の現場実習までの、地域や企業等との連携による実習先の開拓が重要であり、各校ともに就労支援部あるいは就労・地域支援部を通して常時行っている。

このような観点からも、企業や地域等の社会人講師による指導を活かした授業が積極的に導入されている。品質管理や作業効率を上げる点では、よりよい製品をできるだけ多く生産し、販売を通して多くの市民に喜んでもらう機会を積極的に設けたい。一定の仕事を企業等から受注して作業量と品質管理の機会を確保すること、学校に販売コーナーを設けるほか、百貨店やスーパーストアの協力による製品の販売会の開催等々の多彩な学習

の在り方を生徒と相談しながら展開してほしい。

桜校の福祉コースではヘルパー二級の取得という目標を掲げている。資格取得は大切なことであるが、この点のみにしぼられるのではなく、タオル等の洗濯、ベットメイキングや対人マナー、介護機器の仕度や後片付けなどの介護職の補助的、周辺の作業について技能の習得をしっかりと積み上げていくことが就職につながるローヤルロードであろう。

このような観点が大切にされるならば、普通科高等部の作業学習等の職業教育の改善にも活かされる。当面、埼玉南部と北部の分け方と学校の規模を考慮し、職業学科高等学園と普通科高等部での地域連携の在り方を模索してほしいと考える。



掲示も就労をめざす

東松山障害者就労支援センター

〒355-0013 埼玉県東松山市小松原町17-19
TEL & FAX 0493-24-5658



出来上がったパンをプレゼントされ
喜ぶ筆者（羽生ふじ高等学園で）

就業・生活支援センター等の 事業と地域ネットワーク

埼玉県福祉部の予算で実施されている市町村就労支援センター設置促進の事業がある。平成一〇年度から始まり一八年度で一三市まで設置されている（所沢、新座、東松山、幸手、川越、秩父、久喜、草加、越谷、蕨、春日部、八潮、川口）。これに加え、国の施策として障害者就業・生活支援センターの設置がある。埼玉県の現況では、事務所が東松山市にある「ZAC」（平成一五年度指定）、児玉郡美里町にある「こだま」（平成一六年度）、久喜市にある「葛飾北」（平成一八年度）の三センターである。障害者就業・生活支援センターの設置と地域の関係で見ると、産業労働センターの管轄を参照（二一ページ・図1）すると、きわめて広域ではあるが西部、北部、東部の各地域にセンターがあるといえる。

今回の取材では、県内では最も早く設置され、全国的にもその活動が目立っているZAC（就業・生活支援センター）の指定法人NPO法人東松山障害者

就労支援センター）を訪問し、所長の板倉友雄氏と事務局長兼コーディネーターの若尾勝己氏からご案内をいただいた。登録者に関するデータは表2、表3に示されるが、就業・生活支援センターの登録者は西部地区を越えて広域であり、支援対象も発達障害を含めて多様であることが注目される。ZACのもう一つの特徴は図3に示されるように、多機能型事業の実施・運営にある。一般就労困難



若尾勝己事務局長兼コーディネーター



板倉友雄所長

図3

＜センター実施事業＞	
□ センター事業内容	
＜相談援助事業部門＞	
①就業・生活支援センター事業	就労に関する相談支援 ジョブコーチ・企業支援
②東松山市就労支援事業	
＜職業訓練事業部門＞	
①地域ダイアログ施設事業	就労前訓練・人材育成 雇用の受け止め
②精神小規模作業所事業	
＜仕事開発事業部門＞	
①東松山市課食型事業	一般就労困難者の働く場所 企業就労直前の仕上げ
②民間企業請負型事業	

表3

＜センター登録者データ②＞	
□ 支援状況（平成19年6月末日現在）	
①支援内容の状況	
	雇用 短期 長期 その他 計
雇用	31 69 15 1 115
雇用	10 62 25 2 109
その他	43 65 43 0 151
計	84 228 83 3 407
②在職支援状況	
	雇用 短期 長期 その他 計
雇用	10 47 6 0 73
雇用	10 62 4 1 77
計	21 89 10 1 121

表2

＜センター登録者データ①＞	
□ 登録者状況（平成19年5月末日現在）	
①県内30区市町村からの登録者	
⇒就業・生活支援センター事業	
②登録者数は増加の傾向	
⇒発達障害・精神障害（学歴未取得者）	
⇒要護学校在学中の生徒・卒業生支援の依頼	
	雇用 短期 長期 その他 計
雇用	47 115 40 2 204
雇用	48 115 43 1 207
計	95 228 83 3 407



編集委員の素顔 松矢勝宏

目白大学 子ども学科で障害者福祉論、子どもと人権等を担当。東京学芸大学名誉教授。現場の教員や関係者と進路指導や移行支援の研究を進め、働く知的障害者を対象とする生涯学習の実践研究にも取り組む。また、企業や支援機関の協力のもとに東京における就業促進ネットワークづくりを進め、2004年にNPO法人Green Work 21を立ちあげた。

センター内での機械部品の組立（職業訓練事業部門）



雑草の刈り取り。環境整備に汗を流す（仕事開発事業部門）



長、若尾コーディネーターとともにこのような事業を開拓してきた有識者であ

者の働く場所や企業就業直前の仕上げとしての仕事開発部門の設置がユニークである。養護学校との関係では、在学中から卒業後までの継続支援について注目したい。全国的に見ても、福祉と教育の連携で就労促進にあたるモデル事業の一つといえよう。NPO法人ZACが実践する関係機関との連携体系（図4）も参照してほしい。雇用サポートセンターの河崎氏は、板倉所

おわりに

り、全体的に雇用サポートと福祉・教育との事業連携をコーディネートする適任者であるといえよう。

二日間にわたる忙しい取材であった。訪問先で得た情報から、最近の埼玉県における就労支援ネットワークの展開にかかわる部分を切り貼りした感じであるが、今後の動向に注目していただくための話題提供になれば幸いである。

県産業労働部が関係する雇用サポートセンターと産業労働センター、県福祉部が関係する市町村就労支援センター、就

業・生活支援センター、県教育委員会が関係する特別支援学校（高等学園と養護学校高等部）が連携し、全国有数の雇用・就労支援地域ネットワークが創り上げられることを期待して筆をおく。

図 4

